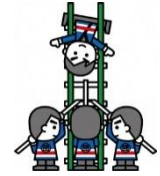




消防団の入団を促進する 「統一標語」を募集します！



消防団は、消防(局)本部・消防署と同様に、市町の消防機関の1つで、消防団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、普段は様々な職業に就きながら、消火訓練や住宅の防火指導、広報活動などを行っています。火災や地震などの災害発生時には、真っ先に現場に駆け付け、県民の安全・安心を守る地域防災の要として欠くことの出来ない存在です。

このような消防団の活動に対する県民の理解を促進するとともに、消防団員の入団促進を図るため、団員募集チラシや懸垂幕などに使用する「統一標語」を募集します。

1 募集する「統一標語」のイメージ

- (1) 消防団活動に対する県民の理解を促進するもの
- (2) 消防団への入団を促進するもの

2 応募期間

令和2年6月8日(月)～9月4日(金)〔郵送の場合は当日消印有効〕

3 応募資格

県内に在住又は通勤・通学している方ならどなたでも

4 応募方法

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業又は学校名・学年及び電話番号をご記入いただき、「消防団の入団促進に関する統一標語」と明記の上、郵便(官製ハガキ可)、ファックス又は電子メールにて、ご応募ください。(応募に係る費用は応募者の負担になります。)

5 入賞作品の選考及び表彰

- (1) 最優秀賞 1作品(賞状及び1万円分の図書カード)
- (2) 優秀賞 2作品(賞状及び5千円分の図書カード)
- (3) 奨励賞 1作品(賞状及び5千円分の図書カード)

※奨励賞は、最優秀賞と優秀賞のいずれにも小学生以下の受賞者がいなかった場合に表彰します。

※入賞された方には個別にお知らせの上、県ホームページ上などで公表し、11月22日(日)に開催予定の「石川県消防団活動発表会」において表彰します。

6 応募上の注意

- (1) 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
- (2) 一人で何点でも応募可能です。
- (3) 最優秀作品については、令和2年度「石川県消防団入団促進一斉広報キャンペーン」において、石川県や石川県内の市町の広報誌などの広報資料などに幅広く活用します。
- (4) 入賞作品の著作権は石川県に帰属します。
- (5) 応募者の個人情報、この募集に係る業務以外には使用しません。

7 応募・お問い合わせ先

石川県危機管理監室消防保安課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話：076-225-1481

FAX：076-225-1486

E-mail：e170700@pref.ishikawa.lg.jp